

## 生徒心得

令和6年6月

### 1. 登校・下校

- ①登下校時は原則、本校指定の標準服を着用する。
- ②徒步通学を原則とする。ただし、阪急嵐山駅から松尾大社駅までの電車通学は認める。
- ③登校時間、完全下校時間を確認し、余裕を持って行動する。
- ④放課後用事のない生徒や、部活動後は速やかに帰宅する。

### 2. 休憩

- ①必要以外に他教室、他学年のフロア、校内の死角となる場所に立ち入らない。
- ②授業準備や教室の移動、トイレ等は休憩時間にすませる。

### 3. 昼食

- ①弁当・給食を原則とする。
- ②昼食を持参できない場合は登校時に買ってくる。ただし、ホットスナックやインスタント麺等は避け、パン・おにぎり・お弁当などの栄養バランスを考えられたものが望ましい。また、水筒が持参できない場合は登校時に買ってきてもよい。
- ③昼食時のゴミは持ち帰る。
- ④昼食時間は自分の教室で食事をする。

### 4. 外出

- ①登校後、校外に出る事情がある場合には、先生に申し出る。

### 5. 服装・身だしなみ

- ①本校指定の標準服を着用する。
- ②カッターシャツは白色とする。
- ③アンダーシャツは、派手な色や柄がプリントされていないものとする。
- ④登下校時の靴は、動きやすいものとする。
- ⑤ベルトは、派手な色や柄でないものとする。

- ⑥スカートの丈は膝頭程度を目安とする。

- ⑦校舎内では本校指定の上履きを使用する。
- ⑧ストッキングやタイツを着用する場合は、派手な色や柄でないものとする。
- ⑨気温に応じて、ボタンやファスナーのついていないセーターの着用を認める。カッターシャツの襟が見えるものとし、派手な色や柄がプリントされていないものとする。
- ⑩気温に応じて、防寒着・防寒具（手袋・マフラー・耳当て等）の着用を認める。防寒着は、ブレザーの上に着用する。
- ⑪清潔感のある髪型を心掛ける（パーマ・染髪・脱色・ラインを入れる等はしない）。
- ⑫ヘアピン・ゴム等は華美でないものとする。
- ⑬アクセサリー等の装飾品や化粧はしない。
- ⑭防寒着・防寒具については、校舎内では着用しないなどTPOをわきまえた使用を心掛ける。

### 6. 持ち物

- ①携帯電話やお金など、学習に必要なものは学校に持ち込まない。
- ②飲物（水筒）は、お茶・水・スポーツ飲料とする。

### 7. 校外生活

- ①学校外でも中学校の生徒として自覚のある行動をする。

### 8. 届け

- ①窓ガラスなどの器物を破損したときは、直ちに先生に届けて指示を受ける。
- ②欠席・遅刻・早退をする場合は、必ず8：15までに、保護者より届ける。
- ③住所変更の場合は、速やかに担任の先生に届ける。
- ④登下校中に事故等があった時は学校に連絡する。